

第3次白浜町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

白浜町の好循環を、次のステップへ——

令和8年3月
白浜町

目次

| | | |
|---------------------------------|-------------------------|----|
| 第1章 | はじめに | 1 |
| 1. | 戦略策定の背景と目的 | 1 |
| 2. | 総合戦略の位置づけ | 2 |
| 3. | 戦略の期間 | 3 |
| 4. | SDGsをふまえた施策の推進 | 3 |
| 第2章 | 地方創生の実現に向けて | 4 |
| 1. | めざす方向性 | 4 |
| 2. | 基本目標と横断的な目標 | 5 |
| 3. | 戦略の全体像 | 6 |
| 第3章 | 具体的施策と重要業績評価指標（KPI） | 7 |
| 《基本目標1：「白浜ブランド」の向上・創出》 | | 7 |
| 1. | 観光の振興 | 8 |
| 《基本目標2：白浜町の特徴を活かした雇用の創出》 | | 11 |
| 2. | 農林水産業の振興 | 11 |
| 3. | 商工業等の振興 | 13 |
| 4. | 地域産業の連携 | 15 |
| 《基本目標3：若者がまちにとどまり、戻ってこられる環境づくり》 | | 17 |
| 5. | 移住・定住の促進 | 17 |
| 6. | 雇用促進 | 19 |
| 《基本目標4：安心して子どもを産み、育てられる環境づくり》 | | 20 |
| 7. | 結婚から妊娠・出産・子育ての一貫した支援の充実 | 21 |
| 8. | 教育の充実 | 23 |
| 《基本目標5：安心・安全で快適な暮らしの確保》 | | 25 |
| 9. | 日常・災害時の安心・安全の確保 | 25 |
| 10. | 住環境の充実 | 29 |
| 《横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する》 | | 31 |
| 《横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする》 | | 32 |
| 第4章 | 戦略の推進にあたって | 33 |
| 1. | PDCAサイクルによる進捗管理 | 33 |
| 2. | 各主体の役割分担 | 34 |
| 3. | 国や県、近隣自治体との連携推進 | 34 |

第 1 章 はじめに

1. 戦略策定の背景と目的

国においては、全国的な人口問題を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした地方創生の取り組みが、平成 26（2014）年における「まち・ひと・しごと創生法」の施行から推進されてきました。

また、令和元（2019）年 12 月には同法に基づき、令和 2（2020）年度を初年度とする第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、令和 4（2022）年 12 月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、令和 7（2025）年 6 月には「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定されました。

「地方創生 2.0 基本構想」では、今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0」を、日本の活力を取り戻す経済政策であること、多様な幸せを実現するための社会政策であること、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みであることが示されています。さらに、令和 7（2025）年 11 月には、地方が持つ伸び代を活かし、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援することなどを検討するために「地域未来戦略本部」が設置されました。加えて、同年 12 月には「地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定され、ここでは、従来の地方創生の取り組みをフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略が取りまとめられています。

白浜町では、令和 3（2021）年 3 月に「第 2 次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本町の最上位計画である「第 2 次白浜町長期総合計画」（以下「長期総合計画」という。）に掲げた、「輝きとやすらぎと交流のまち 白浜 ～住んでよい、訪れて楽しいふれあいのまちづくり～」という将来像の実現に向け、地方創生の観点から取り組みを進めてきました。

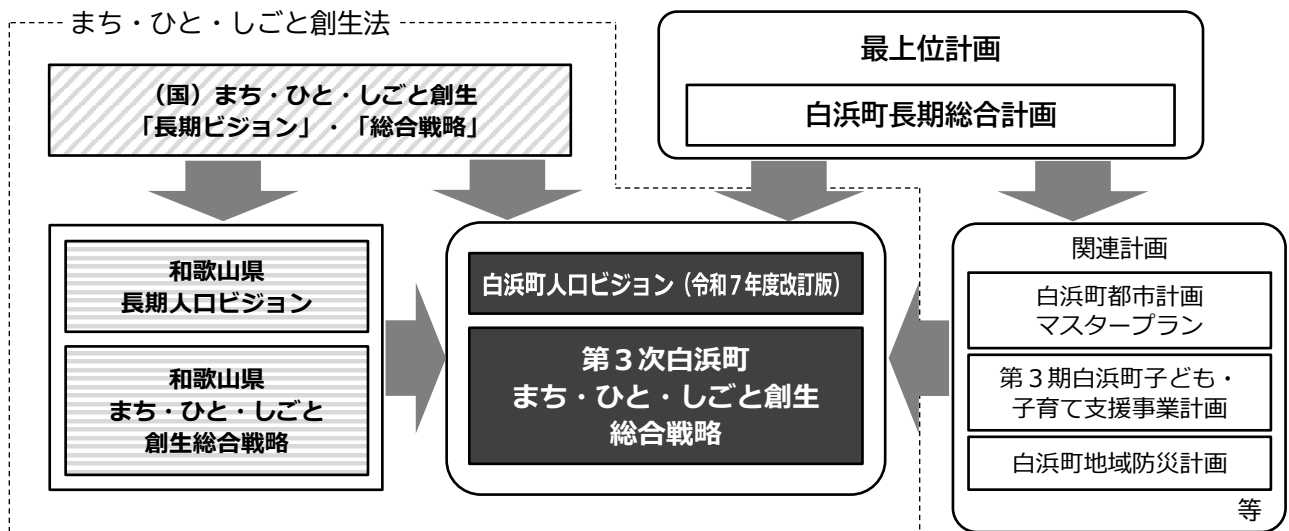
このたび策定する「第 3 次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本戦略」という。）は、以上のような状況をふまえて、令和 7（2025）年度において計画期間を終えた第 2 次総合戦略の方向性をアップデートするとともに、「白浜町人口ビジョン（令和 7 年度改訂版）」で設定した令和 42（2060）年の人口目標の達成、ならびに本町における地方創生 2.0 の推進のための基本的な指針となるものです。

2. 総合戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律 136 号）第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

本町の最上位計画である長期総合計画では、「輝きとやすらぎと交流のまち 白浜 ～住んでよい、訪れて楽しいふれあいのまちづくり～」をめざすべき将来像として掲げています。本戦略においては、国・県の総合戦略を勘案しながらも、引き続き、長期総合計画で示した将来像の実現をめざすものとなります。

■第 3 次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ



■ (国) まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向

【目指す姿】 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

【まち・ひと・しごと創生に関する施策に関する基本的方向】

- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ・若者や女性にも選ばれる地域づくり ・異なる要素の連携と「新結合」
- ・AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ・好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

■和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略（2025（令和7）年3月改定）が定める基本目標（施策の方向性）

- 【基本目標 1】ひとを育む（未来を拓くこどもを育てる環境づくり、みんなが活躍できる社会づくり）
- 【基本目標 2】しごとを創る（時代を先導するしなやかな産業構造の実現、県内企業の成長力強化 等）
- 【基本目標 3】いのちを守る（自然災害への備え、医療の充実と健康の維持、安全な社会の実現）
- 【基本目標 4】くらしやすさを高める（快適な生活環境の実現、支え合う福祉の充実）
- 【基本目標 5】地域を創る（活力と魅力のあるまちづくり、地域をつなぐネットワーク）

3. 戦略の期間

本戦略の期間は、概ね5年間（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）とします。

なお、社会環境の変化や施策の進捗等、状況の変化があった場合には、必要に応じて見直すものとします。

| | R8 (2026) | R9 (2027) | R10 (2028) | R11 (2029) | R12 (2030) | R13 (2031) | ～ | R42 (2060) | |
|------------------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---|---------------|--|
| 白浜町 長期総合計画 | 第2次 | | 第3次 | | | | | | |
| 白浜町 人口ビジョン | 令和7年度改訂版 | | | | | | | | |
| 白浜町まち・ひと・しごと 創生総合戦略 | 第3次 | | | | | 第4次 | | | |

4. SDGsをふまえた施策の推進

平成27（2015）年の国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標である持続可能な開発目標（SDGs[※]）は、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざして、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に総合的に取り組むものです。

国においては、「地方創生2.0基本構想 施策集」において、「SDGsを起点とした地方創生取組」を挙げており、「SDGsの理念に沿った経済・社会・環境の三側面を統合した取組を更に発展させるため、地域における産官学労言士等多様なステークホルダーの参画により、地域経済・社会・環境が自律的に循環するエコシステムを地域に創出する取組を支援する」としています。

本戦略においても、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取り組みを推進するにあたって、SDGsの理念に沿った取り組みを進めることにより、政策全体の全体最適化や地域における課題解決の加速化という相乗効果とともに、地方創生のさらなる充実・深化につなげていきます。



※…持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）、通称「グローバル・ゴールズ」。平成27（2015）年、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むため、国連において採択された「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた17の目標をさす。

1. めざす方向性

＜白浜町ならではの好循環を、次のステップへ＞

本町の人口は長期的に減少傾向にあり、その社会的要因として、特に若い世代の進学・就職等を契機とした町外への転出が挙げられます。一方で、社会要因の改善の背景には、外国人住民の転入が寄与している可能性がうかがえます。また、自然要因としては、若者層の絶対数の少なさならびにコロナ禍を背景とした出生数の減少、高齢化に伴う死亡数の増加等によって、人口減少が進んでいるものと考えられます。

若者層の転出は、本町の地理的な条件を考慮するとやむを得ない側面はありますが、町への居住意向や愛着、住みやすさについては好意的であることが、今回のアンケート結果から明らかになりました。しかしながら、進学や就職後のイメージをこれから具体化していく若い世代にとって、将来の選択肢としての「ふるさと白浜」が想起されにくくなっている可能性があります。

若者層の転出は、人口減少における社会要因のみならず、自然要因にも波及していることから、本町の人口動向への影響が非常に大きくなっています。若者層の転出に歯止めをかけるとともに、若者層に選ばれるまちづくりを進めていくことが、将来的な白浜町の持続可能性を確保していく上で重要な要素であるといえます。

若者が町に「とどまる／戻ってこられる」条件を整えるためには、「白浜ブランド」の魅力を町内外に向けて発信しつつ、「しごと」のあるまち白浜に向けた産業振興、住まい・子育て・教育の充実、そして安心して暮らせる基盤づくりを一体的に進めることが求められます。

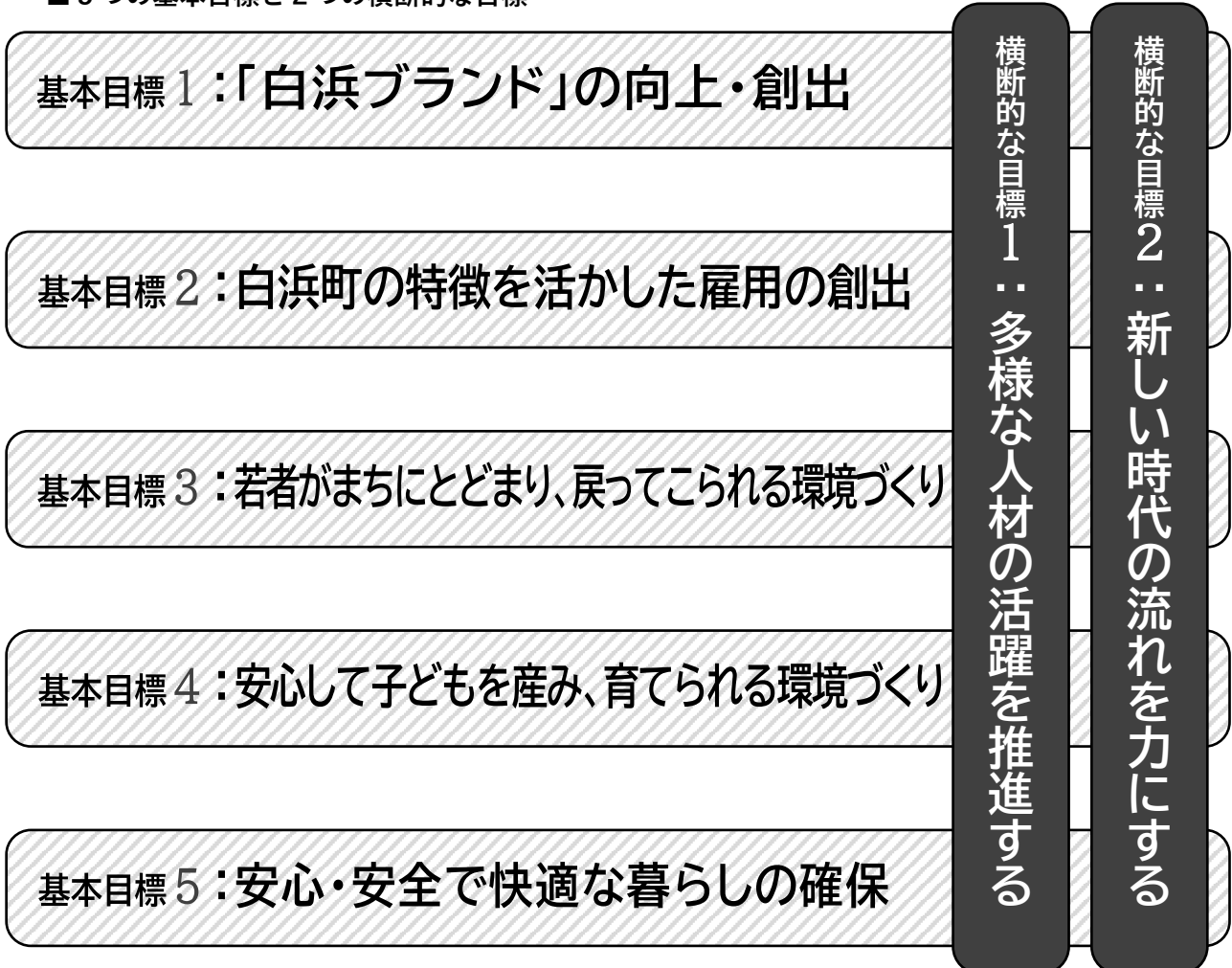
これまで培ってきた、観光を核とした「白浜ブランド」を強みに、町の経済を支える基盤を強化するとともに、そのブランド力にさらなる磨きをかけ、「観光」を単独の産業として振興するのみならず、農林水産業や地場産業、新たな働き方、デジタル等と連携させながら、地域全体の付加価値と雇用を増やし、白浜町ならではの好循環を次のステップにつなげていくことが求められています。

観光地域づくり（DMO等）や、ITビジネスオフィスを核とした取り組みなど、これまで積み重ねてきた成果を基盤にしながら、災害・感染症など不確実性にも耐えうるまちづくりを推進し、本町ならではの「まち」「ひと」「しごと」の好循環による地方創生を、さらに進めていきます。

2. 基本目標と横断的な目標

本町の人口減少に歯止めをかけながら、持続的な発展につなげるため、5つの基本目標と2つの横断的な目標を設定し、戦略を推進していきます。

■ 5つの基本目標と2つの横断的な目標



3. 戦略の全体像

| | | |
|--|-------------------------------|-----------------------------------|
| 基本目標 1：「白浜ブランド」の向上・創出 ●「白浜ブランド」の向上・創出による雇用拡大と、交流人口の増加によるにぎわいづくり | 1. 観光の振興 | (1) 総合的な観光プロモーションの実施 |
| | | (2) 観光資源の創出・活用 |
| | | (3) 観光情報の発信強化 |
| | | (4) 観光ネットワークの形成・連携 |
| | | (5) 広域連携 |
| 基本目標 2：白浜町の特徴を活かした雇用の創出 ●産業振興と雇用拡大による転入増、関係人口の創出による活性化 | 2. 農林水産業の振興 | (1) 生産性の向上と経営の安定化 |
| | 3. 商工業等の振興 | (2) 担い手の育成・確保 |
| | | (1) 地場産業の振興 |
| | | (2) 企業誘致 |
| 4. 地域産業の連携 | (3) 新たな産業の振興 | |
| | (1) 多様な業種・主体の連携 | |
| 基本目標 3：若者がまちにとどまり、戻ってこられる環境づくり ●若者層の転出抑制 ●I・J・Uターンの促進による転入増加 | 5. 移住・定住の促進 | (1) 移住・定住の促進 |
| | | (2) 空き家の活用 |
| 基本目標 4：安心して子どもを産み、育てられる環境づくり ●ファミリー層の転出抑制と転入増加 ●出生率の維持・向上 | 6. 雇用促進 | (1) 「しごと」の創出 |
| | | 7. 結婚から妊娠・出産・子育ての一貫した支援の充実 |
| 8. 教育の充実 | (2) 妊娠・出産に関する支援の充実 | |
| | (3) 子育て支援の充実 | |
| 基本目標 5：安心・安全で快適な暮らしの確保 ●安心・安全、快適なまちの形成による転出抑制と転入増加 | 9. 日常・災害時の安心・安全の確保 | (1) 教育の充実 |
| | | (2) スポーツ・レクリエーション活動の振興 |
| | | (3) 図書館の充実 |
| | | 10. 住環境の充実 |
| (2) 日常の安全の確保 | | |
| (3) 福祉の充実 | | |
| 横断的な目標 1：多様な人材の活躍を推進する ●地方創生の基盤となる人材の活躍推進 ●地域コミュニティの維持・強化 | 10. 住環境の充実 | (4) 協働のまちづくりの推進 |
| | | (1) 公共インフラの維持・充実 |
| 横断的な目標 2：新しい時代の流れを力にする ●DXの推進による地域課題の解決、地域の魅力向上 ●SDGsの理念に沿ったまちづくり | 10. 住環境の充実 | (2) 交通ネットワークの充実 |
| | | (3) 良好な住環境の整備・充実 |
| 横断的な目標 1：多様な人材の活躍を推進する ●地方創生の基盤となる人材の活躍推進 ●地域コミュニティの維持・強化 | 横断的な目標 1：多様な人材の活躍を推進する | (1) 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生 |
| | | (2) 誰もが活躍できる地域づくり |
| 横断的な目標 2：新しい時代の流れを力にする ●DXの推進による地域課題の解決、地域の魅力向上 ●SDGsの理念に沿ったまちづくり | 横断的な目標 2：新しい時代の流れを力にする | (1) Society5.0 [※] の推進 |
| | | (2) SDGsを原動力とした地方創生 |

※…狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会をさすもので、国の第5期科学技術基本計画において、めざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

《基本目標1：「白浜ブランド」の向上・創出》

めざす方向

本町の人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちづくりを進めるためには、若者が生計を立てられるような「しごと」を創出することが重要です。その中でも、本町の経済活動の主軸である観光の振興が最重要課題であるといえます。

そのため、既に確立している「白浜ブランド」のさらなる向上とともに、新たなブランド力を創出することで「しごと」を創出し、観光地として魅力ある「まち」を形成し、労働力となる若い「ひと」の呼び込みと交流人口の増加につなげます。

また、観光関連産業・農林水産業・地場産業との連携を強化して産業全体の活性化につなげ、本町における「まち」「ひと」「しごと」の好循環を推進します。

数値目標

項目

観光入込客数

| 基準値 令和6（2024）年 | ⇒ | 目標値 令和12（2030）年 |
|-------------------|---|----------------------------|
| 3,184,528人 | ⇒ | 3,500,000人 ※基準値から約10%UP |

出典：「和歌山県観光動態調査報告書」市町村別観光客推計総括表
白浜町の観光客総数の値

1. 観光の振興

基本的方向

観光の振興は、町内雇用の拡大はもとより、来訪者の将来的な定住にもつながります。そのため、町外の人に本町のことを知ってもらうとともに、本町を訪れてもらうきっかけを創出し、さらには繰り返し訪れたくなるしくみづくりが重要となります。

本町では、（一社）南紀白浜観光協会とともに、地域の持つ魅力的な観光素材をより磨き上げ、関係団体と連携し、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの取り組みを推進しています。

加えて、町内の魅力的な観光スポットをつなぐ観光ルートを設定し、町内の観光ネットワークを構築するとともに、世界遺産である高野山や熊野古道を有する周辺自治体へとネットワークを広げ、地域ぐるみによる活性化を図ります。

観光客を増加させるには、まず、本町のことを知ってもらうことが重要であることから、国内外に広く情報発信の強化を図るとともに、海外からの来訪者に対応できるよう、Wi-Fi 整備やIT 等の先端技術の活用、多言語による観光案内を行います。また、ホームページの観光情報はきめ細かく更新し、常に新しい情報が得られるような環境を整えます。

施策の体系

1. 観光の振興

- (1) 総合的な観光プロモーションの実施
- (2) 観光資源の創出・活用
- (3) 観光情報の発信強化
- (4) 観光ネットワークの形成・連携
- (5) 広域連携

施策の展開

(1) 総合的な観光プロモーションの実施

- 民間事業者や関係団体などによる総合的な観光プロモーションを行う組織（DMO）である（一社）南紀白浜観光協会との連携により、観光振興の推進を図ります。
- 「白浜温泉街活性化構想推進計画」に基づき、柔軟な計画の運用に努めます。
- 関西圏や首都圏、東海・名古屋方面など、的確にターゲットを設定した旅行プランを商品化し、段階的かつ計画的な観光客の増加に取り組みます。

○南紀白浜空港におけるチャーター機の誘致を契機と捉えながら、海外へ向けた積極的なプロモーション活動を展開します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|-----------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 宿泊客数 | 1,733,049人 | 1,830,000人 | 2,000,000人 |
| うち外国人宿泊客数 | 108,531人 | 147,000人 | 155,000人 |
| 日帰り客数 | 1,451,479人 | 1,420,000人 | 1,500,000人 |

(2) 観光資源の創出・活用

- 町内における源泉巡りなどのまち歩きができる観光スポットや散策路を整備します。散策路の整備にあたっては、デジタル化・DXの観点から、観光客の利便性向上に向けた整備に努めます。
- 町内温泉街の回遊性を重視した、活性化に向けた取り組みを検討します。
- 先人が巡った名所・旧跡を掘り起こし、整理することにより「旧跡を訪ねて歩くルート」を整備し、観光資源として活用します。
- 町内の隠れた魅力資源を地域とともに掘り起こし、磨き上げて発信する取り組みを進めます。
- 歴史文化遺産の調査や文化財指定を行い、世界遺産とともに、保全と観光資源としての活用の両立を図ります。
- 民泊を中心とした、体験型観光の強化を図ります。
- 本町の海や山などの自然を保全するとともに、ジオサイトなどを観光資源として活用します。
- 日置川テニスコートや白浜町立総合体育館を活用したスポーツ交流、スポーツ合宿の誘致を推進します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|--------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 民泊・体験型観光受入数 | 4,617人 | 5,000人 | 6,000人 |
| スポーツ大会・合宿誘致数 | 211件 | 240件 | 270件 |
| 民泊登録件数(公社分) | 80件 | 90件 | 95件 |

(3) 観光情報の発信強化

- 町の情報をより効果的に発信すべく、インバウンドに対応した多言語対応のパンフレットを刷新するなど、情報収集行動の変化をふまえた情報サービスの充実を図ります。
- 観光施設や公共施設においてWi-Fiを設置するなど、情報通信網の整備を推進します。
- SNS等を活用した情報発信を進めるとともに、双方向のコミュニケーションを図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 町公式 SNS アカウントの フォロワー数 | 7,200 人 | 8,749 人 | 15,000 人 |

(4) 観光ネットワークの形成・連携

- 町内の観光資源を活用した観光ルートやまち歩き・自転車コースの設定やマップの作成、周遊券の発行、白浜らしい展望型バスを導入したバスの運行などのソフト・ハードの両面により、観光ネットワークの形成と観光資源の連携を推進します。
- 大都市圏のターミナル等からの直結バスルートの新設を促進するとともに、空港・鉄道の駅などの拠点と地域内の観光地間、各観光施設間の円滑な移動を図るため、バス、タクシー、レンタカー、電動モビリティなど観光客のニーズに応じた移動手段をスムーズに利用できる環境整備を推進します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|---------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 観光ツアーの設定 | 0 ツアー | 0 ツアー | 5 ツアー／5年間累計 |
| 町内循環バスの延べ利用者数 | 156,452 人 | 160,000 人 | 160,000 人 |

(5) 広域連携

- 広域市町間での観光ネットワークの構築など、自治体間の連携による地域全体の活性化を進めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 観光分野における 広域連携事業数 (累計) | 6 事業 | 7 事業 | 8 事業 |

《基本目標 2：白浜町の特徴を活かした雇用の創出》

めざす方向

本町においては近年、転入超過による社会動態の改善がうかがえるものの、若者層が進学や就職などを機に大都市圏などに転出する状況が続いています。就職期に一定数の転入はあるものの、若者層に限ってみると転出が上回る状況があり、とりわけ女性の転出超過が相対的に大きいことが、将来の人口動向にも影響する要因となっています。

そのため、基本目標 1 に掲げた観光の振興のみならず、農林水産業、商工業等の振興とともに、これらの地域産業の連携により、産業全体の活性化を図ることで、町内雇用の拡大に取り組みます。

数値目標

項目

白浜町の総生産額

| 基準値 令和 4 (2022) 年 | ⇒ | 目標値 令和 9 (2027) 年 |
|----------------------|---|-------------------------|
| 717 億円 | ⇒ | 789 億円 ※基準値から約 10%UP |

出典：「和歌山県市町村民経済計算」経済活動別市町村内総生産（実数）
白浜町の町内総生産の値

2. 農林水産業の振興



基本的方向

本町の農林水産業は、従事者の高齢化や担い手不足により停滞傾向にあります。本町の有する海、山、川では、川添茶や紀州クエ、熊野牛などの特産品が豊富にあることから、これら特産品のブランド化推進や観光との連携強化、スマート農業やDX化などの推進による付加価値向上により、第 1 次産業の活性化につなげる必要があります。

農林水産業を維持・発展させていくためには、生産性の向上や高収入化、収入の安定化を図るとともに、新規従事者を増やすことが重要となります。そのため、農地や漁港施設などの生産基盤の整備と適正な維持管理を行うなど、就業環境の向上に努めます。また、鳥獣による農

作物被害対策の実施や、就業者への助成制度の実施、農林水産業製品のブランド化による経営の安定化を図ります。さらに、将来の農林水産業を支える後継者や新たな担い手を育成し、農林水産業の振興につなげます。

施策の体系

| | |
|-------------|-------------------|
| 2. 農林水産業の振興 | (1) 生産性の向上と経営の安定化 |
| | (2) 担い手の育成・確保 |

施策の展開

(1) 生産性の向上と経営の安定化

- 生産基盤の整備や中山間地域への支援、多面的機能促進事業への支援、遊休農地を活用した町民農園の開設支援など、農業生産の礎となる環境整備に努めます。
- 漁港施設の適正な維持管理や水産業施設の改修等に対する支援を行うとともに、漁業関係者等による利活用を促進するなど、水産業の活性化を図ります。
- 漁場の高度利用や水産資源の維持・増大に向けて、稚魚や伊勢エビ、稚鮎、稚貝等の放流を支援します。
- 鳥獣による農作物被害の防除策として、防護柵等の設置等に対する支援を行うとともに、狩猟者の協力による有害鳥獣の駆除を展開します。
- 間伐等による適正な管理を推進します。
- 川添茶、日置川アユ、紀州クエ、熊野牛などの特色ある製品のブランド化を推進し、国内・海外への販路拡大を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6 (2024) 年) | 基準値 (令和7 (2025) 年) | 目標値 (令和12 (2030) 年) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 町民農園の開設支援件数 | 1件 | 1件 | 3件 |
| 遊休農地面積 | 30.3ha | 30.3ha | 20ha |

(2) 担い手の育成・確保

- 農林水産業において、効率的かつ安定的な経営を推進する担い手の育成・支援に努めます。
- 関係団体と連携し、農林水産業への新規就業者の確保に向けた取り組みを進めるとともに、継続的な支援を行います。
- 農林水産業に関するさまざまな体験機会の創出に努めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 新規就農者数 | 0人 | 2人 | 10人/5年間累計 |
| 農林水産業に関する体験教室 参加者総数 | 15人/年 | 13人/年 | 20人/年 |



3. 商工業等の振興

基本的方向

本町の買い物動向は、隣接する田辺市や上富田町にある大規模商業施設に流れていることもあり、町内の商店街などでは空き店舗が目立ち、衰退傾向にあります。高齡化が進む状況の中で、歩いて行ける範囲での買い物環境の維持が課題となっています。

産業は、一般的に中小規模の事業所が多く、人口減少と同様に、企業・事業所数、従業員数ともに減少傾向にあり、町内の経済活動は衰退傾向にあります。

そのような中、世界的な感染症の拡大を背景として、本町が先駆的に取り組んできたテレワークやワーケーションは、今や関係人口創出の基幹インフラとなっています。本町は白浜町 IT ビジネスオフィスを核とした取り組みを推進しているため、このような社会情勢をプラスの力に変えて、なお一層取り組みを進めていく必要があります。

また、本町には南紀白浜空港が立地し、紀勢自動車道の南紀白浜インターチェンジと日置川インターチェンジが所在するなど交通の便に恵まれているため、交通利便性を強みとして、新たな販路開拓、企業誘致に取り組めます。

さらに、商業を含む既存の地場産業の維持・振興に向けた支援を行うとともに、本町の産業全体の活性化に向けて、地場産業のみならず、若者などが技術やアイデアを活かして起業・創業がしやすい環境を整備します。

施策の体系

3. 商工業等の振興

(1) 地場産業の振興

(2) 企業誘致

(3) 新たな産業の振興

施策の展開

(1) 地場産業の振興

- 既存の商店街での空き店舗の活用策を検討し、地域住民の日々の買い物の場や産業の活性化に向けた支援を行います。
- 地域資源を活用した商品やサービスの開発・改良のための設備投資、新たな販路開拓などを行う中小企業者等に対する支援を行い、産業の活性化、就労の場の確保を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|---------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| デジタル商品券利用店舗数 | 170 店舗 | 270 店舗 | 450 店舗 |
| 中小企業支援制度の創設 | 未 | 未 | 創設 |
| 商店街開業支援制度の利用者 | 0 人 | 2 人 | 4 人 |

(2) 企業誘致

- ホテル・旅館等の宿泊施設の誘致を推進します。
- 白浜 IT ビジネスオフィスを拠点とした IT 関連企業の誘致や、空き施設等を活用した新たな企業誘致拠点の整備を推進します。
- 企業誘致フォーラム等に参加し、都市圏の企業への PR 活動を行います。
- 白浜町企業誘致促進条例に基づき、地元雇用の促進に努めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|-----------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 企業誘致数(累計) | 44 企業 | 45 企業 | 50 企業 |

(3) 新たな産業の振興

- 新規産業の起業・創業を支援するための総合的な助成制度を創設します。
- ワーケーション施設を中心とした関係人口の創出・拡大を図ります。
- 再生可能エネルギーを活用した電源開発を、自然と調和したかたちで促進します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|----------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 起業・創業支援助成制度の創設 | 未 | 未 | 創設 |

4. 地域産業の連携



基本的方向

異業種間の連携や、第一次産業・第二次産業・第三次産業の連携による6次産業化の推進は、町全体の産業の活性化につながりますが、本町は中小規模の事業所が多いこともあり、単体では新規事業に参入しづらいことが想定されます。

そのため、町内の多様な業種・主体の連携促進に取り組みつつ、6次産業化や「新結合」による付加価値創出の推進に努めるなど、地域産業の活性化につなげます。

施策の体系

4. 地域産業の振興

(1) 多様な業種・主体の連携

(2) 6次産業化等の推進

施策の展開

(1) 多様な業種・主体の連携

- 既存企業や誘致企業との交流の機会を設け、連携の促進を図ります。
- 観光関連産業等との連携を強化し、地域内における経済波及効果の増大に努めます。
- 各産業に関する企業や町内に立地する大学研究所等との連携を強化し、新たな価値の創出に向けた取り組みを進めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 観光関連産業と農林水産業が連携したイベント開催回数 | 3回 | 2回 | 3回 |
| 大学研究所等との連携事業数 | 10事業 | 6事業 | 10事業 |

(2) 6次産業化等の推進

- 農林水産物や加工製品の生産拡大や高付加価値化に向けた支援や供給体制の整備といった6次産業化や、多様な「新結合」を生み出す取り組みを推進します。
- 川添茶や日置川アユ、紀州クエ、熊野牛などの特色ある製品のブランド化を推進し、国内はもとより、海外への販路拡大を図ります。

○学校給食等における地産地消の取り組みをはじめ、安心・安全な製品の供給体制の整備に努めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|-------------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 観光関連産業と農林水産業が連携したイベント開催回数(再掲) | 3回 | 2回 | 3回 |

《基本目標 3：若者がまちにとどまり、戻ってこられる環境づくり》

めざす方向

本町の人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちづくりを進めるためには、基本目標 1・2 に掲げた「しごと」の創出に加えて、本町に「ひと」、特に若者を呼び込む必要があることから、本町出身者の U ターン の推進と新たな若者の J・I ターン の推進が効果的であるといえます。

最近の若者層は、モノやカネなどの経済的な豊かさよりも心の豊かさを重視する傾向があることから、本町の豊かな自然環境や交通利便性などの魅力を活かし、若者の定住促進と就職支援による雇用促進を図ります。

数値目標

項目

直近5年間の転入超過累計

| 基準値 令和3（2021）年-令和7（2025）年 | ⇒ | 目標値 令和8（2026）年-令和12（2030）年 |
|------------------------------|---|-------------------------------|
| 133 人 | ⇒ | 150 人 |

出典：「住民基本台帳人口移動報告」

5. 移住・定住の促進



基本的方向

本町への I・J・U ターン の状況は、高齢者層では毎年一定量の移住者がいるものの、若者層は少ない状況にあります。また、本町は平地が少ないため、新たな住宅を建てる土地が限られており、それが若者ファミリー層の町外流出の一因となっています。

近年、移住に関する機運の高まりから、移住を希望する人はインターネットや SNS などを活用して情報収集する傾向があることから、さまざまな媒体の活用やイベントなどを通して情報発信を強化し、本町の魅力を PR していきます。また移住・定住者向けに相談窓口を設置し、住宅確保などの支援を進めます。

また、増えつつある空き家を活用して安価に移住・定住ができるよう、空き家情報をデータベース化するなど、環境整備とともに住まいの確保を図ります。

施策の体系

5. 移住・定住の促進

(1) 移住・定住の促進

(2) 空き家の活用

施策の展開

(1) 移住・定住の促進

- 移住・定住に向けた取り組みの充実とともに二地域居住を促すなど、関係人口・交流人口の拡大を図ります。
- 県との連携による「和歌山県移住支援事業（移住支援金）等」を推進し、移住セミナーや相談会、わかやま暮らし現地体験会等の外部イベントの参加を行います。
- インターネットをはじめとするさまざまな媒体を活用し、都市部への情報発信を行い、移住・定住を促進するとともに、地域への人の流れの創出に取り組みます。
- 若者の移住・定住を促すため、住宅確保のための補助制度の創設に向けて検討を進めます。
- 地域おこし協力隊制度の活用による地域活性化を図るとともに、隊員の地域定着に向けた支援を行います。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|--------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 相談件数に占める移住者の割合 | 22% | 30% | 30% |
| 住宅確保のための補助制度の創設 | 未 | 未 | 創設 |
| 町内で活躍する地域おこし協力隊の人数 | 6人 | 6人 | 8人 |

(2) 空き家の活用

- 空き家調査の結果に基づく適切な対応を進めるとともに、情報のデータベース化を行うなど、空き家の有効活用に向けた取り組みを推進します。
- 白浜版空き家バンクの検討・整備を行います。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|---------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 空き家活用支援数(移住者) | 5件 | 8件 | 15件/5年間累計 |
| 白浜版空き家バンクの創設 | 未 | 未 | 創設 |



6. 雇用促進

基本的方向

本町へのI・J・Uターンを促進するためには、定住促進とともに、雇用促進も重要となります。

そのため、町内事業者と連携し、ホームページでの求人情報の提供や、都市部の専門学校や大学における就職セミナーへの参加など、本町から離れている若者が就職活動できるよう支援します。

施策の体系

6. 雇用促進

(1) 「しごと」の創出

施策の展開

(1) 「しごと」の創出

- 本町の主要産業である観光産業の振興とともに、農林水産業や地場産業の振興を図るなど、積極的な「しごと」の創出に取り組みます。
- 本町出身の高校生や大学生などが就職を機に町に戻りやすくするため、本町で働くイメージの醸成に向けた取り組みを検討します。
- 都市部の大学と連携し、学校主催の就職セミナーへの参加促進や、町内の求人情報の提供などを行います。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| SNS等を活用した町内企業魅力発信プラットフォームの創出 | 未 | 未 | 創出 |

《基本目標4：安心して子どもを産み、育てられる環境づくり》

めざす方向

人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちづくりを進めるためには、特に若者ファミリー層が住みやすい環境づくりとともに、町内で子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めることが重要です。また、これらの実現により、出生率の維持・向上につなげることが可能となります。

全国的な若者層の晩婚化・未婚化が、出生率を低下させる要因の1つとなっており、本町においては若者層の都市部への転出が、その要因になっているといえます。

さらに、若者の出会い・結婚を支援するとともに、妊娠・出産・子育てに関する支援、相談体制を充実させることにより、ファミリー層が住みやすい環境を形成し、ファミリー層に選ばれるまちづくりを進めることで、出生率の維持・向上をめざします。

また、教育環境は若者ファミリー層の居住地選定の条件の1つとなっていることから、さまざまな創意工夫による教育環境の充実を図ります。さらに、子どもだけでなく、生涯を通して学習できる環境の形成や、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。

数値目標

項目

合計特殊出生率

| 基準値 | ⇒ | 目標値 |
|------------------------|---|-----------------------|
| 平成30(2018)年～令和4(2022)年 | | 令和5(2023)年～令和9(2027)年 |
| 1.35 | ⇒ | 1.35 |

出典：人口動態保健所・市町村別統計

7. 結婚から妊娠・出産・子育ての一貫した支援の充実



基本的方向

全国的に晩婚化・未婚化が進んでいる中、本町においては若者が大都市に転出し、結婚適齢期の若者が少ないことが、婚姻数の低下につながっていると考えられます。

本町の若者層の定住に向けては、婚活イベントの開催など、まずは出会い・結婚の支援を行います。

また、若者ファミリー層に向けた妊娠・出産支援としては、母子の健康管理や不妊治療費の助成など、妊娠・出産に向けた支援を行っており、出産後の子育てにおいては、経済的負担を軽減するための助成制度などを行っています。

今後は、これらの支援のさらなる充実とともに、積極的なデジタル化・DX化に取り組むことで、その利便性の向上を図ります。また、保育や放課後の学童保育などの受入体制の整備や、母子の交流の場の整備など、ソフト・ハードにおける支援を行います。

施策の体系

7. 結婚から妊娠・出産・子育ての一貫した支援の充実

(1) 出会い・結婚の支援

(2) 妊娠・出産に関する支援の充実

(3) 子育て支援の充実

施策の展開

(1) 出会い・結婚の支援

○町内の豊富な資源を活用し、婚活イベントや挙式プログラムを実施します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6 (2024) 年) | 基準値 (令和7 (2025) 年) | 目標値 (令和12 (2030) 年) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 婚姻数 (人口千人に対して) | 2.2 人 | 2.7 人 | 3.0 人 |

(2) 妊娠・出産に関する支援の充実

- 母子の健康を維持するため、妊産婦から乳幼児、児童・生徒まで一貫した健康診断等のサービスを実施するとともに、さらなる充実を図ります。
- 不妊治療費の助成制度の充実を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 母子健康手帳の発行数 | 50件 | 65件 | 85件 |
| 不妊治療の助成件数 | 5件 | 7件 | 10件 |

(3) 子育て支援の充実

- こども家庭センターにおける相談支援を通じて、妊産婦から子育て世帯、子どもに対する切れ目のない支援に努めます。
- 子育ての経済的負担の軽減施策として、助成制度を拡大します(多子世帯への保育料減免)。
- 保育ニーズに応じた受入体制を確保するとともに、質の高い教育・保育サービスを提供します(延長保育、緊急一時保育、自園給食、病児・病後児保育等)。
- 児童館などを活用した子育て親子が交流する場の提供、子育てに関する相談、援助、情報提供、支援活動を行う者の育成及び支援を行う地域子育て支援拠点事業を推進します。
- 育児の援助を受けたい者と行いたい者が相互に連携して組織的な相互援助を行うことを支援するファミリー・サポート・センター事業について、広域的な提供体制により実施するとともに、その周知に取り組みます。
- 放課後児童対策として、学童保育所の受入年齢の拡大に伴う施設の整備や、放課後子ども教室の実施など、受入体制を整えます。
- 妊娠・出産・子育て・いじめ等、親や子どもが気軽に相談できるよう、町の窓口や保育園、小・中学校等のさまざまな組織で相談窓口を設けます。
- 療育体制の確保や、療育を受ける機会の拡充を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 保育所待機児童数 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 子育て支援拠点施設(児童館)の1日あたり平均利用者数 | 26人 | 27人 | 50人 |



8. 教育の充実

基本的方向

子育て環境の充実に向けては、教育環境の向上が欠かせません。そのため、子どもの個性や能力を活かした教育や、地域への愛着を醸成する体験型学習を進めるなど、教育のさらなる充実を図ります。

また、住民の一人ひとりが、生涯を通してライフステージに応じた学習やスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、環境の整備・充実を図ります。

施策の体系

| | |
|----------|------------------------|
| 8. 教育の充実 | (1) 教育の充実 |
| | (2) スポーツ・レクリエーション活動の振興 |
| | (3) 図書館の充実 |

施策の展開

(1) 教育の充実

- 自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育て、創意工夫を活かした教育活動を展開するとともに、子どもの個性・能力を活かした、可能性を高める教育のより一層の充実を図ります。
- 地域への愛着を醸成するため、ふるさと自然探検隊（水辺環境教室）を実施するなど、取り組みの充実に努めます。
- 農林漁業体験などのさまざまな体験機会を創出します。
- 先端技術を活用した、プログラミング教育やオンライン学習に取り組みます。
- 学校支援ボランティアを充実し、地域ぐるみで学校や子どもの教育を支えるしくみを構築するとともに、その多様な担い手の確保に努めます。
- 生涯の各時期に応じて学習できるよう、公民館などの生涯学習関連施設における各種教室や講座を充実させるなど、学習機会のさらなる創出を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 自然観察体験・教室、水辺環境教室への参加者数 | 4人/年 | 5人/年 | 10人/年 |
| 「学校へ行くのは楽しい」と思う児童・生徒の割合 | 89.8% | 89.8% | 95% |

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 農林水産業に関する体験教室 参加者総数(再掲) | 15人/年 | 13人/年 | 20人/年 |

(2) スポーツ・レクリエーション活動の振興

○地域に根ざしたスポーツクラブの育成、各種健康づくりやスポーツ教室、研修会、競技大会等の多様な機会の提供を通して、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに対応した生涯にわたる体育活動を推進します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| スポーツ・レクリエーション活動の サークル数 | 80サークル | 78サークル | 80サークル |

(3) 図書館の充実

○人々の暮らしに役立ち、文化の創造や地域活動の拠点としての図書館の建設を検討します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|--------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 図書館書籍の貸し出し冊数 | 43,688冊/年 | 41,798冊/年 | 50,000冊/年 |

《基本目標 5：安心・安全で快適な暮らしの確保》

めざす方向

本町に「ひと」を呼び込むためには、その土台となる「まち」が、誰にとっても住みやすいまちであることが重要です。

太平洋に面している本町は、南海トラフ巨大地震等の発生予測の高まりを背景としながらも、台風や地震による津波などの被害を受けやすい立地となっています。

加えて、平地が少なく住宅が建てられる用地が限られていることから、住宅取得の際には、近隣市町に移住するファミリー層も多くみられる状況にあることから、安心・安全を確保するとともに、快適に暮らせる環境整備が必要です。

そのため、災害時に加え、日常の安心・安全の確保を図るとともに、若者や高齢者、障がいのある人など、誰にとっても暮らしやすい住環境の充実を図りながら、人口の流出抑制と流入増加につなげます。

具体的目標

項目

地震、津波、風水害、土砂災害から住民の命と財産を守る

9. 日常・災害時の安心・安全の確保



基本的方向

自然災害の影響を受けやすい本町において、誰もが住みやすいまちづくりを進めるためには、災害時の対策が重要となります。

災害時における住民の安全を確保するため、避難に関する情報の周知徹底や避難訓練への参加率の向上など、防災意識の向上につながるソフト面の取り組みとともに、災害時の情報通信網の強化や公共施設の耐震化など、ハード面の取り組みを進めるなど、しなやかなインフラ整備に努めます。

また、日常時の安心・安全を確保するため、防犯対策をはじめ、高齢者や障がいのある人等が安心して地域で暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた環境づくりを継続的に進めます。

さらに、住民の自治会への加入など、住民のまちづくりへの参画を推進することで日常的な地域コミュニティの形成を図り、災害時の共助にもつなげていきます。

施策の体系

| | |
|------------------------|-----------------|
| 9. 日常・災害時の 安心・安全の確保 | (1) 防災対策の充実 |
| | (2) 日常の安全の確保 |
| | (3) 福祉の充実 |
| | (4) 協働のまちづくりの推進 |

施策の展開

(1) 防災対策の充実

- 和歌山県における上位計画をふまえた動向を注視しながら、その柔軟な対応に努めます。
- 住民の防災意識の向上を図り、住民とともに災害への備えを強化します（自主防災組織の育成による地域防災体制の確立、災害時要配慮者対策の充実、避難訓練への住民の参加率向上、観光地として防災体制の強化）。
- 災害時における情報収集・伝達体制の強化を図るとともに、被害を最小限に止めるための基盤整備と防災拠点の充実を図ります。
- 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)との協定のもと、「耐災害ネットワーク(Nerve Net)」の構築・推進に向けて取り組み、住民はもとより、観光客に対する安心・安全の確保に努めます。また、平時におけるWi-Fiスポットとしての利用促進にも努めます。
- 公共施設の耐震化を早期に進めます。
- 消防署や消防団、自主防災組織の連携強化に努めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|-------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 自主防災組織結成率 | 94.9% | 97.5% | 100% |
| 公共施設(町管理)における耐震化率 | 75% | 75% | 85% |

(2) 日常の安全の確保

- 地域の実情に応じて防犯カメラや防犯灯を設置するなど、防犯施設の充実を図ります。
- 防犯パトロールやその他の防犯活動を推進するとともに、地域ぐるみの自主的な防犯対策と啓発に取り組みます。

- パソコンや携帯電話を活用した「安心・安全メール」により、不審者情報等を配信するなど、安心・安全の確保に努めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|-----------------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 防犯カメラの設置件数 | 3基 | 14基 | 25基 |
| 防犯啓発活動の実施回数 (※白良浜周辺合同防犯パトロール等) | 30回 | 39回 | 40回 |

(3) 福祉の充実

- 高齢者が安心して居宅で暮らし続けられるための支援や、公民館活動での交流の機会を活用した生きがいつくり、就労の支援を行います。
- 障がいのある人が安心して地域生活を送ることができるよう、生活支援や就労支援を行うとともに、社会参加に向けた支援を行います。
- 地域共生社会の実現に向けた横断的な体制整備とともに、生活に困難を抱えた人の支援、成年後見制度の利用促進に取り組むなど、包括的な支援のしくみづくりを進めます。
- 家庭ごみをごみステーションに持っていくことが困難な、高齢者や障がいのある人の世帯を対象として、安否確認とともに戸別にごみを収集するふれあい収集を実施します。
- 高齢者や障がいのある人と暮らす家族への負担が軽減できるよう支援を行います。
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、「こころといのちを大切にする」自殺対策を計画的に取り組みます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|-------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 介護予防活動グループ数 | 7グループ | 8グループ | 10グループ |
| 生活保護の受給率 | 2.27% | 2.27% | 2.20% |
| ふれあい収集利用者数 | 90人 | 119人 | 150人 |

(4) 協働のまちづくりの推進

- 協働のまちづくりに向けた機運の醸成に積極的に取り組みつつ、情報発信の充実に努めます。そのことにより、住民のまちづくりへの積極的な参画を促すとともに、住民ニーズを行政施策に活かします。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|---------------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 住民参加型の場（説明会・ワークショップ・意見交換会等）の開催数 | 0回 | 0回 | 5回 |
| 自治会の加入率 | 65.5% | 65.0% | 70.0% |

10. 住環境の充実

基本的方向

若者ファミリー層の定住促進をはじめ、誰もが快適に暮らせる住環境を確保するためには、住環境の礎となる都市基盤の整備・更新や、公共交通ネットワークの充実が重要となります。

そのため、上下水道や道路などの公共インフラの整備・更新を行うとともに、情報通信基盤の活用を進めます。

また、人口減少とともに少子高齢化が進行する中、高齢者をはじめとする交通弱者などの快適な暮らしを確保するため、先端技術を活用した町内交通ネットワークの構築に向けた取り組みを進めます。

施策の体系

10. 住環境の充実

(1) 公共インフラの維持・充実

(2) 交通ネットワークの充実

(3) 良好な住環境の整備・充実

施策の展開

(1) 公共インフラの維持・充実

- 上下水道・道路・河川等公共インフラの整備・更新や適正な維持管理を行います。
- 橋梁、トンネル等の健全性診断を行うとともに、耐震化及び長寿命化を進めるなど、整備促進に努めます。
- 光ケーブルの保守やイントラネット、ブロードバンド基盤施設の安定化に向けた維持管理を進めるなど、町内における情報・通信サービスの地域格差の是正に努めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|--------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 管理橋梁及びトンネルの定期点検実施率 | 8.30% | 16.16% | 100% (R10(2028)時点*) |

※5年周期で全箇所を点検するため、R10(2028)年に実施率100%をめざす。

(2) 交通ネットワークの充実

- 商業施設の送迎サービスなどを行う民間事業者と連携し、町内交通ネットワークの充実を図ります。
- 地域の実情に応じた生活交通ネットワークの充実に向け、白浜町コミュニティバスを運行するなど、交通利便性の確保に努めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|
| コミュニティバスの年間利用者数 | 3,191人/年 (R5.10~R6.9) | 2,999人/年 (R6.10~R7.9) | 3,000人/年 (R11.10~R12.9) |

(3) 良好な住環境の整備・充実

- 老朽化した町営住宅の長寿命化を推進するなど、地域の実情に応じた公営住宅の維持・管理を計画的に進めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

| | 参考値 (令和6(2024)年) | 基準値 (令和7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 町営住宅長寿命化計画に基づく修繕箇所数 | 0箇所 | 1箇所 | 5箇所 |

《横断的な目標 1：多様な人材の活躍を推進する》

めざす方向

地方創生の取り組みは、地方創生を担う人材が活躍することによって、はじめて実現されるものです。地方創生のさらなる推進に向けては、その基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。

人口減少が加速する中、地域社会における課題解決のための担い手不足やコミュニティの弱体化などの克服は、喫緊の課題であるといえます。一方で、地域コミュニティは、地域への誇りと愛着の醸成、災害対応力の向上など多様な意義や価値を有するのみならず、地域の合意形成を図る上でも有用と考えられます。そのため、引き続き、その維持・強化に努めます。

また、女性や高齢者、障がいのある人等、誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが求められていることから、共助、互助の考え方もふまえ、さまざまな人々と交流しながら、つながりを持って支え合う体制づくりを進めます。

取り組みの方向

(1) 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生

- 一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続をともに実現する「地域共生社会」をめざしつつ、関係人口などの新しい関わり方をはじめ、時代潮流をふまえながら、効果的な手法を用いて若者世代との交流を促進します。
- 企業版ふるさと納税など、民間資金の積極的な活用に努めます。そのことにより、本町と民間企業の連携・協働を進め、地方創生の取り組みの深化を図ります。

(2) 誰もが活躍できる地域づくり

- 女性や高齢者、障がいのある人等、誰もが居場所と役割を持って地域社会で活躍できるよう、多世代交流を促進するとともに、新しい働き方に向けた取り組みとともに、多文化共生に向けた取り組みを進めます。

《横断的な目標 2：新しい時代の流れを力にする》

めざす方向

感染症の拡大により、国や地方公共団体におけるデジタル化の遅れや不十分なシステム連携に伴う行政の非効率、煩雑な手続などの住民サービスの劣化、民間や社会におけるデジタル化の遅れ等、多様な分野において、デジタル化への課題が浮き彫りとなりました。

感染症の拡大を背景とするこれらの課題への対応のため、国全体でデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する機運が高まっています。

本町においても DX の一翼を担うべく、新しい生活様式の実現も視野に入れながら、地域課題の解決、地域の魅力向上を図っていきます。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて、SDGs の理念に沿った地方創生を進めていきます。

取り組みの方向

（1）Society5.0 の推進

- AI やビッグデータを活用し、地域が抱える諸課題を分野横断的に解決する取り組みについて、国や県、周辺地域等の動向を注視しながら検討を進めます。
- 地域における Society5.0 の実現に向け、自動運転やドローン、ICT・IoT 等の未来技術実装のハンズオン支援等による DX の推進について、国や県、関係団体と連携して取り組みます。

（2）SDGs を原動力とした地方創生

- 本町における地方創生の全体最適化、地域課題解決の加速化といった相乗効果を得るため、SDGs の理念に沿った取り組みを進めます。

1. PDCA サイクルによる進捗管理

本戦略は、5つの基本目標と2つの横断的な目標を設定しており、基本目標においては本戦略を実行することで住民にもたらされる便益に関する数値目標を設定しています。

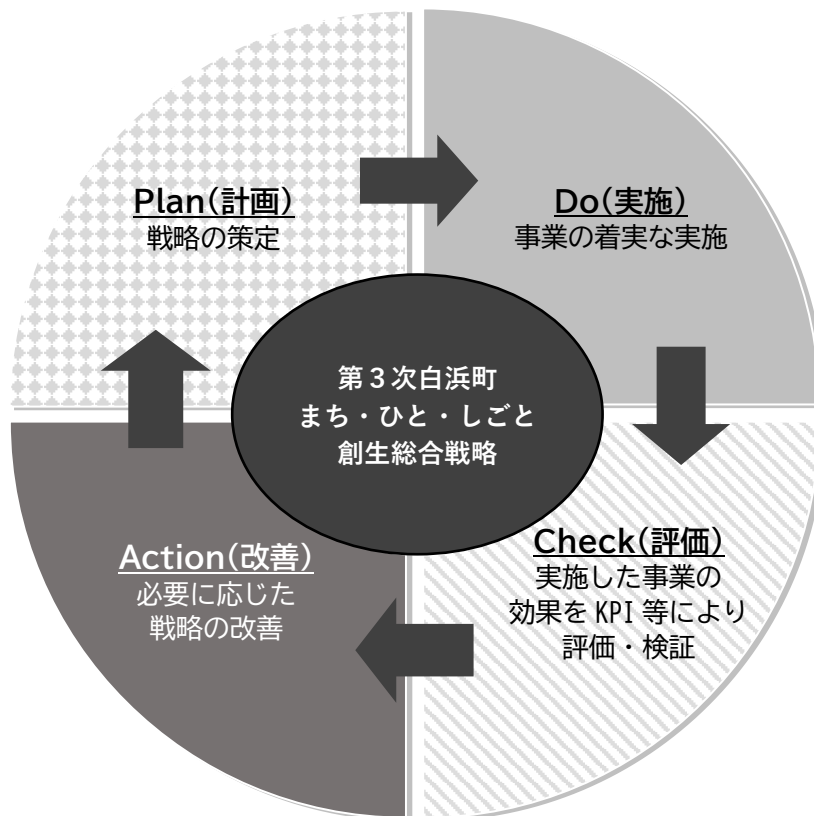
また、各基本目標の達成に向けた具体的な施策に対しては、施策の進捗を客観的に検証する数値目標（重要業績評価指標（KPI））を設定しています。

本戦略を実行するにあたり、既に実施している施策については、今後継続的に実施する中で、基本目標の達成と、より一層効果を上げるためにどうすればよいかを検討しつつ、実行していきます。

また、新たに実施する施策については、効果を上げるための実施計画を早期に作成するなど、戦略の目標年次までに実行します。

今後は、本戦略をより実効性のあるものとするため、各界の外部有識者が参画する「白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」を開催し、本戦略の推進状況を確認するとともに、その結果をふまえながら、必要に応じて戦略の見直しを行います。

■PDCA サイクルのイメージ



2. 各主体の役割分担

本戦略を推進するにあたって、各主体の特性をふまえながら、それぞれの担うべき役割を示します。

【住 民】

- ◆自らが居住し、生活するまちをよりよいものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。

【地域・団体】

- ◆自治会をはじめとする地域団体や活動団体は、新たな公共の担い手として、人口減少や少子高齢化、コミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。

【企 業】

- ◆地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

【行 政】

- ◆本戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報の共有に努めます。また、本町の資源を最大限に活かして独自性に富んだ施策を柔軟に展開し、その効果的な進捗管理とともに目標達成をめざします。

3. 国や県、近隣自治体との連携推進

国や県の地域連携施策を活用しながら、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。



**第3次白浜町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略**

発行年月:令和8年3月 発行:和歌山県 白浜町
〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

TEL:0739-43-5555(代)

FAX:0739-43-5353

URL:<http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>

編集:総務課 企画政策係